

下村 眞美

高等司法研究科・教授

【研究】

民事執行法の判例解説と金融ADRの解説について執筆したが、他の研究は進めることができなかった。
大阪弁護士会の民事執行研究会に出席し、これまでの制度の問題点を洗い出し、新たな制度の提言について意見を述べた。
民事執行法の注釈書について分担執筆の準備を始めたが、成果には至っていない。

【教育】

第1学期には当研究科の「民事回収法基礎」及び法学部の「演習」を、第2学期には「民事訴訟法応用1」、「民事回収法応用」及び「法曹倫理」（1回）をそれぞれ担当した。

民事回収法応用については、受講者数が少なかったため、教員表彰の対象とはならなかったが、受講生全員から、「役だった」との評価を得た。

民事回収法に関連して、大阪地方裁判所第14民事部（執行センター）の見学を実施し、約20名の学生を引率した。また、8月には最高裁及び東京地方裁判所訪問を実施した。

なお、京都女子大学法学部において春学期には、「民事手続法Ⅲ（倒産法）」を、秋学期には「民事手続法Ⅱ（民事執行法・民事保全法）」（4単位）を担当し、民事訴訟法の復習をしつつ、民事執行／民事保全の各手続の概要を講義した。

【管理運営】

副研究科長を務め、月1回開催される「教育改革推進会議」に出席し、その情報をいち早く運営委員等に伝達し、また、教育目標や3つのポリシーのとりまとめをした。

関西大学との協定締結のための会合やその後の協議会合に出席した。

法科大学院協会主催の「法科大学院へ行こう全国キャラバン」を大阪弁護士会及び他の在阪ロースクールと協力して行った。

【社会貢献】

司法試験審査委員（採点）を務めた。

兵庫県公害審査会の調停委員を務め、打合せ及び公害調停期日に5回出席し、調停案を作成した。

吹田市適正職務第三者審査委員会委員となり、2件の案件を処理した。

さらに、大阪地方裁判所調停委員として、民事調停事件に立会した。

加えて、大阪大学歯学部附属病院の治験審査委員、アドバイザリーボード委員を務めた。

また、母校である兵庫県立兵庫高等学校で「キャリアサポーターに話を聞く会」講師を務め、1年生の希望者に対し、法学入門の講演及び法学部・法科大学院の宣伝をした。